

2. 特別養護老人ホーム晴山苑

概要

基本方針

1. 特別養護老人ホーム
2. ショートステイサービス
3. デイサービス
4. 訪問介護
5. 居宅介護支援事業所

コンプライアンス活動計画

行事計画・会議、委員会計画・研修計画

特別養護老人ホーム 晴山苑

令和3年度 事業計画

概要

特別養護老人ホーム晴山苑は、昭和52年4月1日に開設し、現在は特別養護老人ホームの他にショートステイサービス、デイサービス、訪問介護、居宅介護支援事業所の各種在宅介護サービスを併設しております。千葉市ならびに隣接する八千代市、習志野市等地域にお住まいの高齢者の方を対象に「必要とされるサービス」を「必要とされる時」に「必要とされる場所」で「ご利用者の皆様の満足感・安心感・信頼感の得られる介護サービス」を一体的に提供することを第一義としています。

基本方針

- ご利用者の身になって、「思いやり」・「いたわり」・「気配り」の行き届いた家庭的な接遇を実践します。
- 職場には、向学心・向上心に応えうる勉学・研修の機会を十分に確保し、チームワークと家庭的な雰囲気重視した職場づくりを進めます。

1. 特別養護老人ホーム

令和3年度の介護報酬は、0.70%のプラス改定となります。自立支援、重度化防止の目的に沿って、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を行うために、今以上に専門職としての知識や技術が求められます。また、介護ロボットやICTを活用し、介護現場を革新していき、来るべき2025年に備えなければなりません。

そこで令和3年度は、特別養護老人ホームと併設する在宅系サービスが連携を密にし、介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを提供し、地域福祉の拠点となるべく努めて参ります。

1) 施設稼働率の維持

特別養護老人ホーム晴山苑の令和2年度施設稼働率は96.6%(令和3年1月末時点)と、前年度97.2%から低下はいたしましたが、目標としていた96.5%を達成することが出来ました。令和3年度は下記の対策を実施し、稼働率96.5%以上を維持することを目標として取り組んでいきます。

(1) 入退所に伴う空床期間の削減

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への感染対策により、待機者のスムーズな入所が行えず、空床期間平均29.7日となりました。令和3年度は、以下の対策を講じて目標達成に努めます。

- ①入所順位決定待機者数の増加
- ②当苑ショートステイサービスからの入所者数増加
- ③協力病院である平山病院や2つの老人保健施設との情報交換と入所者数の増加

④入所申込者への再調査と入所意向の再確認

(2) 入院者の減少

令和2年度の入院者24名の内14名(58.4%)は肺炎などの呼吸器疾患と尿路感染症などの泌尿器疾患で入院しています。そこで、以下の対策を講じて入院者数の減少に努めます。

①食事介助技術及び口腔ケア技術の向上とケアの徹底

②排泄介護技術の向上と排泄ケアの徹底

③廃用性症候群予防のための生活リハビリ等の実践

2) 介護報酬改定への対応

施設運営や介護報酬などが大きく変わる中で、適切な運営を行うための体制構築と各種加算の算定などに取り組む必要があります。そのため、令和3年度は以下の対策を実施していきます。

(1) 日頃の備えと業務継続に向けた取り組みの推進

昨今、感染症や災害など施設運営の障害となる事柄が多くあります。そのような状況であっても、事業者は必要なサービスを切れ目なく必要な方に提供しなくてはなりません。そのため、以下の内容について取り組んでいきます。

①感染症対策の強化

②業務継続に向けた取り組みの強化

③災害への地域と連携した対応の強化

④認知症及び看取り介護への対応力向上

(2) 自立支援・重度化防止の取組の推進

令和3年度介護報酬改定の主だったものとして「質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進」とあります。

厚生労働省は令和2年に『CHASE(科学的介護)』を稼働させ、介護のデータベース化の実現を掲げ、令和3年より本格的にデータ収集を開始します。

特別養護老人ホームでもCHASE(LIFEへ名称変更予定)への情報提供を基本とした上で、各種加算の算定をしていく必要があります。そのため、以下の内容について取り組んでいきます。

①LIFEへのデータ提出を行うための体制構築

②新設された加算及び変更された加算の算定に向けた体制作り

3) 介護職員の力量及び生産性の向上

介護職員不足の中で良質な介護サービスを提供し続けていく為には、職員の力量及び生産性を向上させることが大切です。そこで令和3年度は以下の内容について取り組み、力量及び生産性の向上を図っていきます。

(1) 職員の力量向上

①介護福祉士取得に向けた、介護職員初任者研修や実務者研修の受講支援

②認知症に関する各種研修の受講支援

- ③喀痰吸引等研修の受講支援
- (2) 生産性の向上
 - ①業務の再確認と効率化
 - ②各種センサーの追加導入
- 4) 利用者満足度向上につながる、良質な介護サービスの提供
 - コロナ禍において、外出や行事を中止していることで、利用者の多大なストレスや認知症状の進行などが懸念されております。そこで、今年度は感染対策を徹底した上で以下の取り組みを実施し、利用者の満足度向上につながる各種サービスを提供してまいります。
 - (1) 外出行事の実施
 - ①ドライブや散歩等の実施
 - ②苑庭等での外気浴
 - (2) 屋内行事の充実
 - ①既存屋内行事の開催
 - ②新規屋内行事の企画・実施
- 5) 施設整備に関する計画
 - (1) 設備更新
 - ①パソコンサーバーの入替
 - ②居室トイレ全台入替（3年計画）
 - ③居室吊り下げドアの点検・修理
 - ④オートクレーブ（高圧蒸気滅菌器）の入替

2. ショートステイサービス

令和2年度は、稼働率 87.5%（令和3年1月末までの平均）前年度の稼働率 93.7%と比べ6.2%低下しました。令和3年度は、稼働率 94%を目標に、以下を重点施策とします。

- 1) 稼働率の向上
 - (1) 長期間利用希望者への対応
 - ①特別養護老人ホーム入所部門との連携強化
入所部門と連携を図り、特別養護老人ホーム入所待機者のショートステイへの受け入れ
 - ②病院との連携強化
退院後に自宅復帰することが難しい利用者のショートステイへの受け入れ
 - (2) 柔軟な受け入れ体制の整備
 - ①職員の連携強化
重度の認知症状や医療ニーズの高い利用者に対し、職員間で連携し柔軟な受け入れ体制の構築

(3) 長期間利用者の入院の減少

入院予防は稼働率向上に必須であり以下の対策を講じて入院者数の減少に努めます。

①アセスメントの強化

身体面、医療面、精神面の情報を収集力の向上

② 観察力、判断力の向上

(4) 良質なサービスの提供

利用者満足度の高い事業所を目指すため、以下の取り組みを実施して参ります。

①個別ケアの徹底

職員間で利用者の情報共有を図り、個別ケアの徹底

②チームケア

定期会議にて情報共有、職種間の連携を図り、目指すべき目標に対し意識の統一

③介護負担の軽減

利用者の急な体調変化も看護師と連携して柔軟に対応し、利用者の家族の身体的及び精神的負担を軽減

(5) 介護職員の力量向上

①介護福祉士取得に向けた、介護職員初任者研修や実務者研修の受講推進

②無資格者への認知症介護基礎研修の受講推進

③外部研修の参加

④内部研修の定期開催

2) 施設整備に関する計画

(1) 設備更新

①パソコンサーバーの入替

②居室トイレ全台入替（3年計画）

③居室吊り下げドアの点検・修理

④オートクレーブ（高圧蒸気滅菌器）の入替

3. デイサービス

令和2年度は、平均利用者数26.2名（令和元年度24.8名、）の実績となりました。前年度と比べ1.4名増加しました。令和3年度は、平均利用者数27.0名を目標に、以下を重点施策とします。

1) 利用者増加の為の介護支援専門員との信頼関係の構築及び営業強化

(1) 日々の報告

①利用者日々の変化の報告を、電話やファックスを使用し毎日行う。

②レク活動やリハビリの報告を、写真等を活用し分かりやすく報告

(2) 振替利用の受け入れ

- ①急な利用日の変更依頼にも迅速に対応
 - ②振替利用、追加利用の促進
 - (3) ホームページの活用
- 2) 業務の効率化
- (1) マニュアルの見直し
担当別の1日の業務の流れを見直し、より効率的に業務を行う事により利用者とのコミュニケーションに係る時間を増やし、利用者満足度、職員満足度の向上
 - (2) 超勤の削減
職員の疲労やストレスを解消し、毎日笑顔で業務を行える環境作り
- 3) 施設整備に関する計画
- (1) 老朽化した施設の整備
デイサービス棟は築35年となり、内装の劣化等が生じています。
利用者に快適な時間を過ごしていただく為に、修繕を検討
- 4) サービスの質の向上
- (1) 内部研修、外部研修の参加
介護の基礎知識を繰り返し学び、利用者の自立支援について考える力を育成
提案力、解決力、報告力の習得
 - (2) 内部研修講師の担当
他者へ教える事により、自身へ知識の定着、伝える力の習得
 - (3) 意識の向上
デイサービスの知識、技術において、職員一人ひとりがデイサービスのプロとしての意識を持ち、介護支援専門員と連携
- 5) 利用者満足度の維持・向上
- (1) アクティビティーの充実
新型コロナウイルス感染対策を講じながら、様々なアクティビティーを楽しんで頂く
- ① ケーキバイキングの実施
 - ② 買物デイの実施
 - ③ 苑庭や花島公園を利用した青空体操の実施
 - ④ 展示会の開催
 - ⑤ 野菜作り、グリーンカーテン作り、花の栽培の実施

4. 訪問介護

令和2年度は、平均利用者数15.2名（令和元年度13.0名）、の実績となりました。令和3年4月の介護報酬改定により、訪問介護における看取りへの対応が充実化されます。限られた人材で看取りのニーズに対応していくためには、それぞれの介護職の有する知識・技術を効果的・効率的に活用していくことが重要となってきます。そこで令和2年度は、以下2点を重点

施策とします。

- 1) サービスの質の向上
 - (1) 内部・外部研修の参加
 - ①利用者の尊厳と自立の支援にむけて、利用者本位の介護の徹底
 - ②観察力、判断力、業務遂行力、職種連携力の向上
 - ③サービス提供責任者の対応力、多職種・他機関との連携力の向上
 - (2) 介護技術向上の為のOJT指導
- 2) 利用者満足度の維持・向上
 - (1)「思いやり」「いたわり」「気配り」の行き届いた家庭的な接遇の実施
 - (2) 利用者一人ひとりのニーズを把握し、適切なサービスの実施
 - (3) 専門職として家族の介護負担の軽減に資する助言の実施

5. 居宅介護支援事業所

令和3年4月より、晴山苑居宅介護支援事業所とてはし台晴山苑居宅介護支援事業所が統合し、支援体制強化と利用者の利便性をより一層の向上に向け、晴山苑ケアプランセンターとして9名体制で新たに事業を開始します。令和3年4月の介護報酬改定では、ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保が取り上げられ、益々個々のスキル研鑽が求められています。今後も質の高いケアマネジメントを維持する為に、令和3年度は以下3点を重点施策とします。

- 1) ケアマネジメントの質の維持・向上
 - (1) 外部研修への参加
 - (2) 定期的な事業所内研修の継続
 - (3) 新人職員の為の教育プログラムを策定、実施
- 2) 特定事業所としての取り組みを実施
 - (1) 定例会議の開催を継続
 - (2) 他法人と年2回の共同事例検討会
 - (3) 介護支援専門員実務研修への協力
 - (4) あんしんケアセンターとの連携
 - ①困難ケース等の積極的な受入れ
 - ②地域ケア会議への協力
- 3) 利用者満足度の維持・向上
 - (1) 利用者満足度調査の実施
 - (2) 結果に対して適切な対応と分析

コンプライアンス活動計画

晴山会コンプライアンスマニュアルに則り、基本姿勢、基本原則を遵守し、介護保険法令や労働基準法令に基づいて施設運営が行えるよう、日々の業務を通じて確認を行います。

また、研修等を通じて各法令について学習し、法令遵守の徹底を図ります。

行事計画・会議、委員会計画・研修計画

	行事	研修	会議・委員会
4月	花島観音祭 お花見ドライブ	新規採用職員研修 倫理規定研修 高齢者虐待防止研修	会議 [月1回開催] 施設運営会議
5月	菖蒲湯 千葉市動物公園外出 避難訓練 職員健康診断	介護福祉サービス研修 褥瘡予防研修	ケアリーダー会議 サービス担当者会議
6月	災害時安否確認メール訓練	食中毒予防研修 身体拘束廃止研修	フロアー会議 デイサービス会議
7月	変わり湯 おやつバイキング	疥癬予防研修	デイワーカー会議 ショートステイ会議 ヘルパー会議
8月	夕涼み会	リスクマネジメント研修	給食会議 医務室会議 [週1回開催]
9月	敬老会 彼岸供養 葛西臨海水族園外出 総合防災訓練		ケアマネ会議 [各利用者年2回] ケアプラン会議
10月	千葉市花の美術館外出 職員健康診断 変わり湯 花見川区民祭り	看取り介護研修	委員会 [月1回開催] 入所検討委員会 身体拘束廃止委員会
11月	夜勤帯防災訓練	インフルエンザ研修 ノロウイルス予防研修 MRSA 対応研修 身体拘束廃止研修	衛生委員会 [年6回開催] リスクマネジメント委員会 [年4回開催]
12月	クリスマス会 ゆず湯 餅つき 夜間通報訓練	咽頭物除去研修	感染対策委員会 医療的ケア対策委員会 [年3回開催]
1月	新年会 獅子舞	医療的ケア研修 褥瘡予防研修	褥瘡対策・排泄委員会 [その他]
2月	節分豆まき おやつバイキング	リスクマネジメント研修	行事实行委員会 防火管理委員会
3月	さくら祭り 彼岸供養	認知症ケア研修	入浴委員会 生活・給食委員会 環境委員会